

令和6年度 第2回 焼津市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和6年12月23日(月) 13:30~14:45
- 2 開催場所 焼津市役所本庁舎会議室1B
- 3 公開の可否 可
- 4 傍聴者数 0名
- 5 次第

(1)開会

(2)市民環境部長あいさつ

(3)議事

第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の改定版(原案)について

(4)閉会

6 出席者

(委員)

永田守男 委員
 平井一之 委員
 大石立美 委員
 多々良尊子 委員
 保科洋子 委員
 篠宮 悟 委員
 長島博雄 委員
 柴田亜弓 委員
 堀池利行 委員

(事務局)

服部 市民環境部長
 岩ヶ谷 市民環境部次長兼環境課長
 進藤 環境課参事兼ごみ減量推進室長
 藤岡 環境保全担当主幹
 秋山 カーボンニュートラル推進室長
 望月 カーボンニュートラル推進室主事

(同席)

リコージャパン株式会社
 株式会社早稲田環境研究所

7 議事録

(1)開会

(2)市民環境部長あいさつ

(3)議事

【永田会長】

それでは、令和6年度第2回環境審議会の議事に移りたいと思います。次第に従いまして、順次会議を進めてまいります。終了時刻は14時40分ということで1時間程度を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事(1)第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の改定版(原案)について、事務局からご説明をお願いいたします。

【秋山室長】

それでは議事(1)第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の改定版(原案)につきまして、ご説明いたします。

事前送付させていただきました資料、「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の改定版(原案)」、以後「改定版原案」と呼ばさせていただきます。こちらをご覧ください。

まず初めに、10ページと12ページに数値の誤りがありまして、本日「差し替え資料1」として配布

しております。この数値の訂正に伴い、12ページの将来推計のグラフも修正いたしました。また、同じグラフの減少幅についても誤りございましたので訂正いたしました。

それでは説明に入らせていただきます。改定版原案と併せまして、第3次焼津市環境基本計画、以降「現在の計画」と呼ばせていただきますが、こちらの68ページをお開きください。

この「第3次焼津市環境基本計画」の第5章が「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」と「焼津市気候変動適応計画」となっており、今回は、このうち前者の「第2次焼津市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を改定するものです。

改定は、第5章の第1節から第4節までとなります。お手元の改定版原案の1ページ第1節「地球温暖化とは」と3ページ第2節「実行計画の概要」については現在の計画から引用しています。

第1節と第2節につきましては説明を割愛させていただき、5ページの第3節「温室効果ガス排出量の現状」から説明をいたします。

5ページをお開きください。温室効果ガスの算定方法につきましては記載のとおりとなっておりますので、詳しい説明は割愛いたします。

6ページになります。こちらにあるのは、2021（令和3）年度のCO₂排出量の速報値です。産業部門から説明させていただきます。本市の場合、主に製造業の割合が高く311,688t-CO₂ということで、割合としまして83%ほどを占めております。民生部門は、業務その他と家庭でおよそ半々ぐらいの排出です。7ページ、運輸部門につきましては、その多くが自動車からの排出です。CO₂については以上ですが、それ以外の温室効果ガスについても算定しており、結果を9ページまで掲載しております。

合計は、10ページの下表、差し替え資料1になります。2021年度の合計で、938.3t-CO₂で、基準年度の2013年度から12.9%の減です。

また、9ページをご覧ください。1人あたりの温室効果ガス排出量の経年変化を折れ線グラフで載せております。1人あたりの二酸化炭素排出量は、本市は6.8t-CO₂で、全国や静岡県の数よりも低くなっています。現在、2021年度の数値は速報値を載せております。この後、確定値が出ますので、資料も確定時で修正をする予定です。

これら現状把握を踏まえまして、第4節「温室効果ガス排出量の削減目標」、差し替え資料1の12ページのグラフをご覧ください。将来推計の結果でございます。オレンジ色の線はBAUシナリオと言い、このまま環境対策を何もせず、活動量のみを変化させた場合どうなるのか、といったものです。

一方、青い線は脱炭素シナリオです。国が行っている技術進歩や、省エネ、再エネの設備導入といったものを、国基準で進めていきますと、本市は2030年に37.7%減、2050年に87.5%減となりますが、本市が国の目標に準じて目標として掲げている46%削減という2030年の目標や、2050年の脱炭素目標を達成できない、という状況になっております。

しかし、できるだけ早急に温室効果ガス排出量の削減を目指すため、本市全体の削減目標としましては、13ページのとおり、2030年度までに46%以上削減、2050年度までに100%削減を目指すことといたします。

昨年度の調査では、本市の課題として次の3つが挙げられることがわかりました。13ページの(2)のとおり、一つ目が温室効果ガスの吸収源が少ないこと、二つ目が製造業の温室効果ガスが多いこと、三つ目が運輸、自動車の温室効果ガスが多いことです。推計で足りない部分については、この課題に対する対策をしていくことと、本市ならではの追加的な施策を行っていくことによって穴埋めをしていくこととし、このような削減目標を掲げております。

なお、国の「地球温暖化対策計画」では、「我が国の中期目標として、2030年度において温室効果ガ

スを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく。」という目標が掲げられています。46%に留まらない50%の高みに向けてということで、本市としても、国の目標に即し、46%以上という表現といたしました。

続いて、第5節「再生可能エネルギーの導入目標」でございます。

昨年度の調査によって、14、15ページのとおり、本市の再生可能エネルギーのポテンシャルは太陽光のみという調査結果となっております。

16ページをご覧ください。再生可能エネルギーの導入目標としましては、国の目標では、電源構成に占める再エネ導入比率を、2030年度で36~38%、そのうち太陽光は14~16%、2050年度で74%、そのうち太陽光は32%を目指すこととしています。

本市としましては、市内全域の消費電力を算定し、国の再エネ導入比率で見た場合を想定し、算定を行いました。同じページの(2)再生可能エネルギーの導入目標の設定をご覧ください。国の再エネ導入目標に合わせますと、2030年度には再エネ導入を294.5メガワット、2050年度には330メガワットも必要になり、現状値の76.5メガワットからすると、達成するための目標としてはハードルが高く、実現困難な状況でございます。

そこで、17ページのとおり、太陽光発電の導入目標比率だけを達成する場合を試算し、2030年度に124メガワット、2050年度に142メガワットの太陽光の活用を目標とすることを方針としております。

「①太陽光発電の導入・利活用方針」の2つ目の黒丸にある「特定供給」ですが、これは小売電気事業者でなくても経済産業大臣の許可を得て行われる電気供給のことを言います。これを推進することにより、FIT電源が市域外に流れていかず、市域内で利用されるようにするということになります。

4つ目の黒丸の「遊休地等に太陽光発電を設置して自己託送もしくはオフサイトPPAを推進」について、「自己託送」とは、例えばA社の土地に野立ての太陽光発電を設置し、B社の工場に送電し活用するという、他社間での電力供給の形です。これらについては誰がどう推進していくのか、もう少し工夫した表現に改めていきたいと考えております。

なお、中期目標の「2030年度までに124メガワットの太陽光発電を導入する」というのは、124メガワットの太陽光発電を焼津市内で活用する仕組みが必要であるという目標になります。例えば、家庭では2030年、32.7メガワットを太陽光で賅うことを目標にしております。2050年時点では、2030年に導入した太陽光パネルを20年経過後も使用している家庭が多くあるかもしれませんが、付け替え時には小さい発電量のものに付け替えるというように、全体としては減らしていく方向性で13メガワットを賅うことを目標にする、という意味でございます。

家庭はそのような方針でございますが、本市の課題の一つであります、「製造業の温室効果ガスが多い」ということがありますので、製造業については、2030年から2050年にかけて頑張っていこうという方針としております。

前回の環境審議会で、このグラフの意図するところという部分でご意見がございましたので、少し説明をさせていただきました。

続きまして第6節「脱炭素に向けた指標」に移らせていただきます。改定版原案の18ページをご覧ください。

前回の審議会で説明させていただきましたが、指標を設定し、それぞれ2030年度の目標値を定め、進捗管理を行います。現況値につきましてはアンケートを実施し、その結果を反映させたものです。

まず、家庭向けの指標です。新規建物のZEH割合は、現況値は45.5%です。目標値としまして、100%、これは国の2030年の想定が100%となっておりますので、それに合わせております。

断熱改修の割合は、現況値は 6.2%です。目標値としまして、現況値から上方に目標を設定し、6.5%としました。

太陽光発電の導入規模は、現況値は 26.4 メガワットでございます。目標値としまして、37.7 メガワットということで、こちらは将来推計の結果より算定いたしました。

再エネ電力の活用割合は、現況値は 3%でございます。目標値としまして、現況値から上方に設定しまして 5%ということで設定しました。

LED の導入割合は、現況値が 78%でございます。目標値としまして、96%ということで、国の推計値に合わせて設定しました。

エアコン暖房の利用割合は、現況値が 21.2%でございます。目標値としまして、78%ということで、こちらも国の推計値に合わせております。

電気給湯器の利用割合は、現況値が 40.4%でございます。目標値としまして、国の目標、18%向上に合わせて計算し、60%としております。

電気自動車の導入割合は、現況値が 1%でございます。こちらは目標値 16%ということで、国の推計値に合わせております。

一人当たりの廃棄物（燃やすごみ）の排出量は、現況値の 452 グラム/人・日については環境課で把握している 2023 年度の現況値になります。目標値は本市の一般廃棄物処理基本計画により、445 グラムとしております。

続きまして、事業者向けの指標でございます。

新規建物の ZEB 割合は、現況値は 0.7%でございます。目標値としましては 100%、これは国の 2030 年の想定が 100%となっておりますので、それに合わせております。

断熱改修の割合は、現状 8.9%でございます。こちらにつきましては、国の想定値が毎年 0.5%向上となっており、それを参考に目標値を 10%といたしました。

太陽光発電の導入規模の現況値は 43.7 メガワットでございます。目標値は 87.2 メガワットで、こちらは将来推計の結果より算定いたしました。

再エネ電力の活用割合は、現況値は 8.9%でございます。目標値としまして、現況値から上方に設定し、15%としました。

LED の導入割合は現況値が 94.6%でございます。目標値としまして、国の想定値に合わせて 98%としました。

エアコン暖房の利用割合は、現況値が 91.1%でございます。こちらにつきましては、本市の現況値が国の 2030 年の目標値 76%をすでに超えておりますので、その上方に設定し、95%といたしました。

電気給湯器の利用割合は、現況値が 10.7%でございます。こちらにつきましても、国の 2030 年の目標である 8%をすでに超えております。そのため、国が 2018 年から 2030 年にかけて 6%向上と推計しておりますので、約 4%向上の 15%に設定いたしました。

電気自動車の導入割合は、現況値が 0.8%でございます。目標値は、国の推計値に合わせて 16%にしております。

行政向けの指標については現在数値を精査しているところでございます。

これらの指標及び数値目標を達成するため、どのような施策に取り組んでいくかということにつきましては、20 ページからの第 7 節に掲載をしております。また、28 ページからは第 8 節になっておりますが、この 2 つの節を見直してみたところ、現在第 8 節に記載があるが、第 7 節に記載しても良さそうだというような施策等が散見されました。そのため、この 2 節の内容につきましては、事務局として再

考する必要があると考えております。準備ができましたら、皆様に再度お送りしてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

第9節の説明をさせていただきます。31ページをご覧ください。こちらにつきましては、事前にお送りしたもののから修正をいたしました。「差し替え資料2」をご覧ください。区域施策編の適切な推進と進捗管理を行うため、当課を含めた庁内組織等での体制を、文章と図で記述いたしました。

本計画に掲げる各分野の具体的な取組を推進するため、市民や事業者及び市で構成する「焼津市カーボンニュートラル推進協議会」を中心に、多様な主体が連携した推進体制を整え、社会総がかりで取り組みます。また、庁内の横断的な組織である「カーボンニュートラル推進プロジェクトチーム」は、計画に関する重要事項を決定し、具体的な取組を促進するとともに、計画の進捗管理を適切に行うことにより、地球温暖化対策の効果的な推進を図ります。このように、現在、既にある組織を中心に、推進と進捗管理体制を敷いていくことといたします。

資料の説明は以上です。

なお、本日、市民アンケートの集計結果と事業者向けのアンケートの集計結果を配布させていただきましたので、ご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

【永田会長】

第7節と第8節をシャッフルして再構成するということでした。また時間を置いてメール等でご案内があるということです。基本的な内容は大きくは変わらないでしょうから、第7節・8節も含めて皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

私からは言葉・文章について確認したいと思います。5ページの「(1) 算定方針」の第2パラグラフの3行目「静岡県全体の按分より、詳細な分野ごと」という表記があります。「より」の後に読点が入ってしまうと、比較対象の意味ではなく、「静岡県全体の按分“から”、詳細な分野ごと」という意味になってしまいます。おそらく、「静岡県全体の按分より」は「詳細な」という部分に掛かっているでしょうから、読点を取った方がよろしいかと思えます。もし入れるなら「詳細な」の後に読点を入れる方が、日本語としてはよろしいのではないのでしょうか。

それから、17ページの「②その他の再生可能エネルギーの導入・利活用の方針」の1つ目の黒丸、「導入可能案」となっていますが、「導入可能な」になると思えますので指摘しておきます。

戻りまして、5ページですが、(1)が2つあります。算定方法の方については多分(2)になるのではないかと思いますので、お願いいたします。

【岩ヶ谷次長】

5ページの「按分より」の部分は、「より」ではなく「から」という表現の方がよろしいということでしょうか。

【永田会長】

意味がどちらなのかということです。最後まで読むと「詳細な」を修飾する「より」になるかと思えますが、ここに読点があると「から」の意味になってしまうということです。

【岩ヶ谷次長】

わかりました。

【長島委員】

6ページと7ページに部門ごとの排出量が載っていて、これを集計した表が差し替え資料1の10ページに載っています。10ページの表の2021年のところというと、産業部門は6ページにある3つの分野の数字を足した375.6になっています。一方で、家庭部門の153.6や業務その他部門の150.6について

ては、6ページのそれぞれの分野がそのまま部門として表の方に載ってきています。産業部門については分野ごとの小計を載せた方が、合計の数字がどこから来ているのかがわかりやすいと思いました。

それと、7ページの真ん中の森林吸収の算定という数字があったかと思いますが、この-952というのは、どこかでカウントされているのですか。

もう1つ教えてもらいたいのは、14ページの再生可能エネルギーの表について、例えば建物系太陽光が536.5メガワット、その下は74万6,524メガワットアワー/年という数字になっていますが、これは1年あたりのメガワットアワーかと思います。536.5に単純に365日をかけてなのか、どういう数字をかけて74万6,524メガワットアワー/年になるのかと思いました。

【秋山室長】

最初のご質問の森林吸収の部分がどこに反映されているかということにつきましては、差し替え資料1の12ページのグラフにある2021年の数字937.3に反映されております。ただし、10ページの下の方の2021年の数字938.3には反映されておられません。

14ページの表の数字に関するご質問につきましては、改定業務を委託させていただいているリコーージャパンと早稲田環境研究所に本日ご出席をいただいておりますので、お願いいたします。

【早稲田環境研究所】

536.5メガワットという数字は、太陽光発電の規模、大きさを表した数字です。その太陽光発電が1時間当たりでどれだけ発電できるかというのがメガワットアワーという単位です。おおよそ、1キロワットの太陽光発電が年間で発電する量が1,050キロワットアワーという数字になっておりますので、その数字、1キロワット当たりの年間の発電量を太陽光発電の規模にかけた数字が、メガワットアワー/年の数字になっています。

【長島委員】

1,050キロワットアワーをかけるということですが、実際に数字を見ると少し違ってきます。

【早稲田環境研究所】

1,050というのはおおよその数字でして、環境省が出している詳細な数字がございます。

【永田会長】

イメージは掴んでいただけたのではないかと思います。ご意見としては、数字がこのように並ぶとご指摘のような理解になるということです。環境省の資料を誰もが見るわけではありませんから、補足を入れていただければ資料の見方として良いということです。この表でいうと、メガワットとメガワットアワー/年の値の関係の説明を表の下に入れておいていただく。市民向けの資料ですので、お願いできればと思います。

【早稲田環境研究所】

表の下に補足を入れるようにいたします。

【平井委員】

少しだけ感じたところを申し上げさせていただきたいと思います。

第7節「脱炭素に向けた施策」については次回に持ち越すということですので、そこに向けてということで少し感じた点です。国の目標に倣ってという話が出てきましたが、焼津市の地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）ですから、焼津市の特性が必要だということになると思います。

1つ目として、6ページからの二酸化炭素の排出量についてですが、どの自治体でも同じように産業界が圧倒的に多いです。ですから産業界に主体を置いてやっていかないと、市全体での排出量は減らない。先ほどご説明いただいたように、製造業の中でも食品製造業が非常に多いという話になりました。

焼津では水産加工業が多いのでその辺りだと思います。そうすると、第7節にはその辺りをどういうふうに頑張っていくかという説明が、焼津市の特性を生かすということでは大事だと感じました。

2つ目として、再生可能エネルギーの導入が必要だということについて、国の第6次エネルギー基本計画の中では、2030年に導入率30～38%が今の目標、次期の目標として2040年に向けて4割から5割。先ほどご説明いただいた中で、焼津市の再生可能エネルギーのポテンシャルとして「太陽光しかない」というような言い方をされておられました。14ページにありますが、やはり再生可能エネルギーは焼津では太陽光しかないのでしょうか。

また、16ページから目標設定が出ていますが、「国の目標に沿ってやっていく」というような話がずっと出てきます。国の目標にして揃えてやるということは、やり方としては簡単ですが、本当にそれでいいのだろうかという感じたところがあります。18、19ページの脱炭素に向けた指標が、国の目標との対比という形で出てきます。例えば新規建物のZEB（ゼロエネルギービル）割合の場合、現況0.7%のものを2030年に100%にする。国がそうだからこうするという話がありましたが、本音として本当に達成できるのか。ZEH（ゼロエネルギーハウス）の方についても大丈夫だろうか。

こういったことも含めて、第7節の施策に焼津市としてどう織り込んでいくのかについて、これでいいのかどうかということを一通り確認させていただきました。何かコメントをいただければと思います。

【岩ヶ谷次長】

焼津市は製造業、特に水産加工業が非常に多いので、この分野で再エネ・省エネを推進していくのが非常に重要かつ地域特性であると捉えております。こちらは商工関係の機関と協力して進めていく必要があると感じております。

続いて、再エネ導入は太陽光だけなのかというお話についてです。ポテンシャル調査では、地域特性の一つとして海が近いということで波力や洋上・海岸線での風力発電について検討しましたが、調査結果としては、湾内に位置するため風力発電するには風が弱かったということは聞いております。小水力についても、導入している自治体は全国にあると聞いておりますが、市域のほとんどが平坦地で高低差が少ないため、こちらも難しいということでした。平坦地で日当たりも良いとなると、結果として本市の再エネとしては太陽光発電が良いということになりました。他の再エネを導入するよりも、最も可能性がある太陽光をまず進めていこうというのが今のところの方針でございます。

また、目標については、基本的に国の目標に合わせるという作りにはしておりますが、それが焼津市の特性に基づいた目標設定としてよいのかというのは確かにございます。これらにプラスアルファしていくことで、特性を持った目標設定ができるかと思っておりますので、そのご指摘も踏まえて、第7節・8節の取り組みについても考えていきたいと思っております。

【平井委員】

ZEBとZEHについても、地域参画ができる担当部署の皆様や建設関係の部署の皆様と連携してやっていただくことになるかと思っております。国の目標と一緒にということですが、ZEBの方は現状0.7%しかないのあと数年で100%にできるのかなということころです。確認申請の段階で全部チェックしていくことになればと思いますが、当然これは環境課の皆様の努力だけでは難しいかなということを少し感じました。

【岩ヶ谷次長】

ZEBとZEHの目標値について補足説明が必要かなと思うところもあります。ZEB・ZEHのどちらにしても、現状はZEBが0.7%、ZEHが45.5%であるものを100%にすると思いますが、この指標の100%とい

う数字が「全ての建物」というふうに捉えられてしまうとも考えております。実際には、その年度に新築される家や事業者の建物において、ZEB・ZEHを100%にしたいという目標です。

【平井委員】

ただ、実際にできるかどうかですよね。

我々は環境省のZEB補助金の窓口等の申請業務をやっておりまして、その中で古い建屋の修繕や新しい建物を建てるといった話がよく来ます。ですが、お金がかかるからとか、設計事務所が面倒くさがるとか、そのような理由でやらないところが結構多いです。その辺りを踏まえて考えていくと、この数字が絵に描いた餅にならないようにということで、またご担当の部局の皆様と環境課の皆様とで共有していただけたらと思います。

【永田会長】

ありがとうございました。例えば、今は皆メタボで成人病に向かっている状態というわけです。対処療法の優先順位を考えなければいけないということです。一言でメタボと言っても、皆さんそれぞれで数字が悪いところが違うわけです。焼津市は、焼津市の中で一番問題になるところにターゲットを絞っていただいた方が、市としての特徴が出てくるということです。市だけでなく日本全体でリソースが少なくなっている状況ですので、どこに力を入れるかということになってくるだろうと思います。

今回の段階で言えば、早稲田環境研究所さんとリコージャパンさんに委託しているのでこのような形で上がってきていますが、市としてどこに力を入れるのかというところが見えるのが一番良いと思います。食品加工産業を中心に、製造産業に力を入れなければ、温室効果ガスは減らないわけです。どこに力を入れるかというところが最大のポイントだろうと思います。特色を出した方が良いということです。

国のお金がつくようになってくると、評価ポイントが高いほど予算がつくといったことも想定されますので、ぜひ、特徴を出していただければと思います。

【多々良委員】

13ページの温室効果ガス削減目標について、中期目標で46%、長期目標100%というのは、今までのご意見を聞く中でも非常に厳しく、実現可能だと誰も思わないような数字だなと思います。国の目標に合わせて高い目標を掲げて、「頑張ったけれどこれだけしかできなかった」でいいものなのか。もう少し現実的な目標値を挙げるものがあるのか、それは議論の余地があると思います。

今までのご説明から太陽光発電の導入が最も有効な手段であるというふうになると、太陽光発電の一番の問題はやはり初期導入費用だと思います。導入して何年後かでペイしていくものの、その初期導入費用はおそらくわかつています。例えば、導入可能な面積あるいは導入可能な事業所数、家の数とかを計算して、どれだけ費用をかければ具体的にこれだけ温室効果ガスが減るというようなシミュレーションの計算はしていただけるのではないかと思います。現実的なイメージができて、市民にとっても非常にわかりやすいと思います。それならもうちょっと頑張ってみようかなというご意見も出てくるのではないかと思います。シミュレーションってできないものではないでしょうか。

【岩ヶ谷次長】

太陽光の設置場所としては、家庭と事業所、公共施設がありますが、そこにどれくらい設置すれば目標が達成できるというようなシミュレーションが取れないかということでしょうか。

【多々良委員】

はい。特に費用です。初期導入費用にどのくらいかければ、これだけ削減効果がありますというのは、計算上、多少なりともできないのでしょうか。

【岩ヶ谷次長】

市では家庭向けの太陽光の補助金を実施しておりまして、例えば1キロワットあたりでどのぐらいの工事費用がかかるかというのはデータがあります。先ほどの目標の142メガワットだったらいくらかかるかというシミュレーションは、机上ですが取れるかと思えます。家庭用と事業用とでは規模感も違うため完全にイコールとはなりません、少し検討してみます。

【永田会長】

読み手として言うと、そういったシミュレーションがされた上での数字だと思うだろうということにも繋がってきます。でも現実的ではなさそうだとわかってはいるわけです。今の話ですと、設置可能面積がわかればより良いのではないかということかと思えますが、多分そこまではできていないと思えます。発電効率も建屋等によって違うとなると、一般家庭で設置したときの1単位当たりの単価という話になります。多々良委員がおっしゃったのは、目標を達成するために、市全体で可能なところに太陽光を設置したらいくらかかるかということがわかっていると、判断がしやすいということです。そうまでして太陽光で頑張るのか、違うことを考えていくかというところに繋がると思えます。委員のご指摘なので、そのようなイメージのシミュレーションを示していただければと思います。やはり選択肢を市民の方に与えていただければと思います。

その他、私からですが、5ページの算定方針の第2パラグラフの2行目ところに、「今回は」という表現が出てきます。これは、「今回から」という意味でよろしいでしょうか。「今回は」以降に書いてある算定方法に基づいて、次のページからの現況把握の数値が出てきていると思えます。そうすると、9ページにある温室効果ガスの排出量の経年変化は、今回採用した算定方法ですべて計算した推移なのかということを確認したかったです。「今回は採用した」ということであれば、9ページの経年変化は数値基準がそれぞれ違ってくるのではないですかということです。

【岩ヶ谷次長】

今回から少し算定方法を変えさせていただきました。ただ、今回だけですとこれまでのデータと整合性が取れなくなりますので、今回の算定方法に基づいて、これまでの数値についても遡って算定し直した表が、先ほどのグラフになっております。

【永田会長】

それならば、そのことについて書いておいてほしいと思えます。後に出てくる数値についても、今回だけ算定方法を変えたのかがどうかがわからず、比較する際に問題が生じるのではないかと思いました。わざわざ算定し直してはいないだろうと思っていたので、質問させていただきました。読み手としても、資料の連続性があってがわかりやすいと思えます。

もう少し読み手のことを考えて作ってほしいと思えます。データや資料をそのまま載せるのは良いのですが、読む人にとっては、もう少し補足があれば内容として伝わるかと思うので、少し手を加えていただければと思います。

同様の趣旨で、11ページに将来推計の方法として「要因分解法」を採用したとあります。これも同じような理解でいいでしょうか。専門の方であれば理解できると思うのですが、いつもこの方法で行っているということよろしいでしょうか。

【秋山室長】

はい。これまでも、国の算定マニュアルに沿って、このような方法を採用して算定しております。

【永田会長】

わかりました。

その他に気になるのは、23、24ページの節電効果はどなたが推計したのでしょうか。焼津市が推計し

たというような表記になっていますが、よろしいでしょうか。27 ページの表の下には、経産省の資料に基づきますということがありますが、23、24 ページのところにも示しておいた方が良いのではないかと思います。

皆さん他によろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして本日の議事は全て終了いたしました。進行は事務局の方にお返しいたします。

(4)閉会

【岩ヶ谷次長】

本日はお忙しい中、貴重なお時間、いろいろなご意見いただきましてありがとうございました。

先ほど申し上げたように、第7節と第8節については、後日皆様に書面で送りさせていただきます、ご意見をいただきたいと思います。その内容を踏まえてパブリックコメントを行った後、再度審議会での審議をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。